



生活困窮者自立支援全国研究交流大会

パンデミック下の狭間・孤立・困窮問題と制度(支援)が向き合う課題

分科会 2021年11月23日【祝】10:00~16:00

オンライン開催

大会ニュース6号

発行:2021年11月29日

分科会7 活動支援 10:00~12:00

地域を元気にする「活躍支援」の地域・場づくり

「活躍支援」は制度上の言葉ではないが、地域・場づくりにおいてどう理解し、考えていくべきかを議論した。

パネラー

藤里町社会福祉協議会 会長 菊池 まゆみ

若者支援をつうじて、生活の保障よりも人並みの暮らしをしたという願いに気づかされた。可能性を提示して、活躍したい人すべてに門戸をあける仕組みを生み出している。

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事(音別ふき露団応援団長) 榎部 武俊

生活保護受給者が漁業の整網で地場産業を支えたり、特産のフキを活かして地域を活性化している。地域に必要な取り組みで、社会政策として見直す必要がある。

コーディネーター

東北福祉大学総合マネジメント学部 教授 高橋 誠一

地域が元気になると個人が元気になるという相互作用がある。人が持つ力を信じて見出すお手伝いをするのが支援の本質。活躍支援は、地域が一緒になって人々が人々への支援を考えるということではないか。

NPO法人ハートinハート なんぐん市場 理事

財団法人正光会 御荘診療所 医師・所長 長野 敏宏

将来への危機意識から、当事者として、誰もが地域の役に立てる地域産業を興してきた。すべての人が誇りを失わずに生涯をまっとうすることを目指している。

NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘

地域の持つ力、文化、技術、産業を継承し、築いていくなかで誇りを持って生き、人生を閉じていく。こうした取り組みを各地で考え、地域の元気を取り戻していくことが重要。

分科会8 家計改善支援 14:00~16:00

アフターコロナの家計改善支援のあり方～家計改善支援で何ができるのか。家計改善支援の本質的な役割を問う～

コロナ下ですますます必要性が高まった家計改善を、実践から学ぶとともに参加者からの質疑応答に応え、明日からの勇気と元気につなげる議論が繰り広げられた。

登壇者

厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長 唐木 啓介

家計改善支援の重要性が高まっている。支援効果として、債務滞納の解消や世帯への包括的支援へのつながりだけでなく、自立欲や自己肯定感の高まりにつながっている。

日本司法支援センター(法テラス)本部 常勤弁護士 鍋木 信行

司法も福祉の一部。早期に連携することで課題が客観的にわかり、役割分担をしながら解決をはかることができる。司法と福祉の連携の重要性を福祉の現場からも声をあげてほしい。

明治学院大学社会学部 教授 新保 美香

コロナ下で貸付や給付金が生活と命を支えてきたが、この先を考える段階にきた。家計改善事業が担う役割は大きい。つながりながら目の前の一人の人を大切にしてほしい。

野洲市市民部 次長 生水 裕美

緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付の償還免除要件となる住民税非課税について説明。また、庁内連携の必要性から市役所各課や地域の多機関を含めた研修の必要性も訴えた。

グリーンコープ連合・共同体 常務理事 生活再生事業推進室 室長 行岡 みち子

家計改善支援の原点は傷ついた人の心に寄り添い、支援すること。背景を分析し、本人が課題に気づくことができれば目標が見えてくる。たいへんな時期だからこそ家計改善のあり方を考えていきたい。

上智大学総合人間科学部社会学部 准教授 鍋木 奈津子

家計改善による支援の強みが、これからますます着目されるようになる。支援者はさまざまなジレンマを抱えることもあるだろうが、いい支援をする自分自身を大切にしてほしい。